

平成22年加美町議会第3回定例会会議録第1号

平成22年9月7日（火曜日）

出席議員（18名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
6番	木村哲夫君	7番	近藤義次君
8番	吉岡博道君	9番	工藤清悦君
10番	一條寛君	11番	佐藤善一君
12番	米木正二君	13番	沼田雄哉君
14番	猪股信俊君	15番	新田博志君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員（2名）

5番	澁谷征夫君	16番	伊藤淳君
----	-------	-----	------

欠員なし

説明のため出席した者

町長	佐藤澄男君
副町長	森田善孝君
総務課長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	柳川文俊君
政策推進室長	今野幸伸君
危機管理室長	早坂俊一君
庁舎建設準備室長	猪股清信君
企画財政課長	吉田恵君
町民課長	畠山和幸君
税務課長	竹中直昭君

特別徴収対策室長	渡 邊 光 彦 君
農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	早 坂 安 美 君
森林整備対策室長	高 橋 洋 君
商工観光課長	佐 藤 勇 悦 君
建 設 課 長	早 坂 忠 幸 君
保健福祉課長	早 坂 仁 君
子育て支援室長	早 坂 律 子 君
地域包括支援 センター所長	高 橋 ちえ子 君
上下水道課長	高 橋 行 雄 君
小野田支所長	早 川 栄 光 君
宮崎支所長	猪 股 忠 一 君
総務課長補佐	佐 藤 敬 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教育総務課長	佐 竹 久 一 君
社会教育課長	鈴 木 啓 三 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	鈴 木 裕 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 啓 君
次 長	熊 谷 和 寿 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 査	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

議員各位並びに職員の皆様に申し上げます。クールビズ期間中ですので、脱衣を許可いたします。

会議の始まる前に町長から発言の申し出があります。町長。

○町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。

加美町議会第3回定例会の慌ただしいお忙しい中ですが、議長の許可をいただきまして、昨日の夜発生しました鳴瀬地区四日市場を中心とした暴風雨による被害状況等について御報告を申し上げます。

発生の状況でございますが、昨日午後6時45分に四日市場宿の町民の方から役場へ竜巻被害の報告がございました。その後、倒木や停電等の被害通報があったことから、職員を招集して午後7時40分に災害対策本部を設置し、夜間ではございましたが、職員で被害状況の調査を行いました。私も鳴瀬地区一帯を巡回いたしました。屋根の破損や倒木、電線切断等による停電等を目の当たりにいたしまして、自然災害の恐ろしさを改めて感じたところでございます。

被害の主なものにつきましては皆さんのお手元にもお配りをしております。四日市場宿の鹿島神社でございますが、御神木の杉の倒木により社殿が倒壊いたしております。また、同じく四日市場宿や沖地区でも住宅等の屋根が飛ばされるなどの被害となっております。幸いにも人的な被害は報告されておられません。

調査は、夜間でありましたことから昨夜は午後10時までとし、本日は、午前5時から職員を招集し、手分けして被害状況の調査を行っており、現在も継続中でございます。午前7時現在の被害の状況等についてまとめた資料をお手元にお配りしておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

なお、全容が把握できましたら改めて御報告を申し上げたいと存じます。

以上、開会に先立ちまして報告させていただき次第でございます。よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 次に、教育長から発言の申し出があります。これを許可いたします。教育長。

○教育長（土田徹郎君） このたび、9月2日付で加美町教育委員会教育長を拝命することになりました土田徹郎と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

教育問題等につきましては、諸課題多く山積しているというふうなことをお聞きしておりますが、これらを充実・発展のよい機会ととらえまして、微力ではありますが努力していきたいと思っております。

議員各位のなお一層の御理解と御支援をいただければ幸いです。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） ただいまの出席議員は18名であります。5番澁谷征夫君、16番伊藤 淳君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成22年加美町議会第3回定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思っております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、8番吉岡博道君、9番工藤清悦君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から9月17日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本定例会の会期は9月17日までの11日間と決しました。

日程第3 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

○11番（佐藤善一君） おはようございます。

私は、通告しておりました「高齢化社会における福祉・医療について」と題しまして一般質問を行います。

介護は24時間休まることなく肉体的疲労がかさみ、経済的にも負担も大きく、それに景気の悪化も加わり仕事と両立する介護は大変難しくなっており、精神的にも追い詰められる家庭も少なくありません。今後、一層高齢化が進む中であって複雑多様化する福祉・医療の分野において、現状と課題について私なりに意見を申し上げ、町長の所信をお伺いするものであります。

まず、第1点目は福祉施設の整備についてであります。10年前の介護保険制度の成立をきっかけとしまして施設介護につきましては進歩してきましたが、特別養護老人ホームの入所待機者につきましてははまだ待機者が多く、自宅での介護を迫られている状況にあります。この入所待機者をどのように解消するおつもりか、お尋ねをいたしたいと思えます。

次に、医療と介護の連携についてであります。高齢の患者が退院あるいは退所した場合、在宅療養へとシフトするわけですが、そこにはそれぞれの家庭の実情という視点が加わってきます。退院・退所後はとかく自宅に閉じこもり、あるいは運動能力の低下によりまして栄養や衛生面において悪化が加わりまして、再発するという傾向をよく耳にいたします。そこには、生活を支える介護と医療の連携が大変重要になってくると思えます。4年前の制度改正によって生まれた包括支援センター、それぞれの介護支援専門員が事業所と患者の中立の立場に入っているような困難なケースについて相談に乗る、こういった体制が整ったとされるわけですが、さらには、医療連携加算あるいは退院・退所加算、こういったものがつき、医療と介護がお互いの情報交換あるいは情報の共有、こういったものがしやすくなって、そういった環境が整ったとされているわけですが、本町においてはこの連携が十分機能しているのかどうかお尋ねをいたします。

3点目は介護労働環境についてお尋ねをいたします。本町の高齢化率は、2年後、30%台と予想されております。したがって、医療だけでなく長期にわたる介護ニーズもこれまで以上に高まるものと思えます。そのニーズの一端を担うのが介護保険制度であります。昨年、これまで2期連続介護報酬のマイナスがあったわけですが、今回初めて3%の増ということになりました。この介護職員の処遇改善交付金によって待遇改善がされ、離職者や人手不足、こう

いったものが少しは緩和されたと思いますが、保健師あるいは看護師、社会福祉士、ケアマネ、作業療法士、理学療法士、こういった重要なポストの人材が確保されているのかどうか。特にケアマネジャーにつきましては制度運営のキーパーソンであります。書類作成やいろんな申請、給付の管理に追われ、本来の仕事と言われる福祉と医療の関係の打ち合わせをする時間に追われるということがないのかどうか、この辺についてもお尋ねをいたしたいと思います。

今後、増加に伴う保健福祉あるいは介護保険事業、こういったことを考えるときにボランティアを含め総合的な拡充計画を策定すべきと思いますが、この取り組みについてもお尋ねをいたしたいと思います。

最後に、安心できる在宅介護についてであります。介護保険の給付と負担の関係は単純でありまして、給付が大きくなれば保険料が高くなる、給付が少なくなると保険料が安くなるということです。その給付額は居宅に比べて施設を利用すれば高くなり、保険料を安くするにはやはりできるだけ居宅サービスに力を入れるということでもあります。その給付額を見ますと、施設、中でも療養費ですね、これの増大の大きな原因となるのは入院医療、そして終末期医療のあり方にありまして、終末期医療患者に高度医療を施して延命処置を施す、こういったことでもあります。そこで、在宅となれば家庭の手を必要とすることから施設志向がふえることだろうと思いますが、総合相談あるいは虐待防止、ケアマネジャー支援、介護予防マネジメント、こういった複雑に絡み合った要因を整理して、それぞれに合った介護の必要性を改善していく、この包括支援センターのあり方というものは大変大事になってくると思います。

私は、訪問介護、デイサービス、ショートステイというこの在宅三本柱に、24時間ケア、現在、早朝や夜間のホームヘルプサービスをやっているようではありますが、24時間ケアも取り入れてサービス内容を高めて、ターミナルケア、みとりまでも在宅でできるように24時間ケアに取り組む考えはあるのかどうか、この辺についてもお尋ねをいたしたいと思います。

以上、4点について町長の所信をお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 佐藤善一議員から、高齢社会における福祉・医療についてということで、具体的に課題と視点を4点に絞って御質問をいただきました。一通りお答えをしながら、なお足らざるところは質疑の中で深めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

御指摘をいただきましたように、本町における高齢者の数、比率、21年には29.2%が65歳以

上ということでございます。22年3月末までには29.4%になると見込まれております。

そんな中で、まず1点目として施設整備についてということで、待機者が多い状況を早く解決すべきではないかという御指摘をいただいたところでございます。

介護する人がいない、あるいは介護力のない世帯のために、特別養護老人ホーム等の施設整備は不可欠になると考えております。本町においては三つの施設がございまして、158人の定員があるものの、ほかに待機者として、実人員の把握は難しいのでございますが、295人程度になると推定をいたしております。建設する場合には1床当たり1,000万円から1,400万円かかるとされておりますが、補助金は1床当たり315万円の定額となっております。単純計算になりますが、300人を収容する施設を整備するだけで20億5,500万円から32億5,500万円の資金が必要となるわけでありまして、そうしたこともございまして、現時点では本町において特別養護老人ホームの建設を希望している社会福祉法人はございません。建設費と補助金の額との差が大きいため、町の相当な援助がないと民間の事業者の参入も難しいのではないかとこのように思っております。

費用負担としては、建設費のほか介護サービスに対する費用負担がございまして、町の負担割は介護サービス費の12.5%となっております。さらに被保険者の負担もあり、介護サービス費の20%相当分を65歳以上の方々に負担する仕組みとなっておりますが、これは介護保険料もアップをするということでございます。

いずれにいたしましても、施設は必要であります、建設費以外にも相当な経費がかかるということは質問者も御案内のとおりだというふうに思います。

一方、県内の状況を見ますと、一つの市・町に三つ以上の施設がある町というのは加美町以外では7市のみであります。また、人口1,000人当たりの施設の定員を見ますと、本町は6.1人で県平均の3.0人の2倍以上になっておりますので、施設の整備については県内では充足されている状況とカウントされる場合には言われております。また、県の助成枠につきましても県全体の制限がありますので、これを要望したといたしましても、必ず助成対象となるかは不明朗な状況にあるということでございます。

町といたしましては、何よりもできるだけ健康のままで人生を送っていただきたいと考えておりますので、健康教室や運動、食事等についての知識の普及を図るとともに、健康診断の受診率の向上、あるいはミニデイの機会をとらえるなどして啓発等を行い、健康保持・増進に努めてまいりたいと考えておりますが、施設に入所することは家庭での良好な人間関係を維持していくために必要な措置の一つでありますので、費用負担に無理が生じない範囲内で、平成24

年度以降の、第5次になりますが、町の介護保険事業計画に位置づけをして、着実な整備を行っていきたいと考えております。またあわせて、民間業者による施設整備についても支援していきたいと考えております。

次に、医療と介護の連携についてということで御質問をいただきました。

現在の保険制度に伴うリハビリサービスでございますが、医療保険と介護保険とに分かれております。医療保険では、病院等において身体機能の早期改善を目指して入院期間内で寝たきり予防と家庭復帰の推進を図るということでございます。介護保険におきましては、在宅において生活に必要な機能維持を目指して自立生活の推進を図ることになります。介護保険のサービスには、医療機関から自宅に理学療法士が訪問をしリハビリを行う訪問リハビリテーションと、介護保険福祉施設等に通ってリハビリを受ける通所によるリハビリテーションがございます。退院後も継続してリハビリが実施できる体制となっていると思っております。

また、平成21年度の介護報酬改定により、医療と介護施設が切れ目なく継続したサービスが提供できるように、医療連帯加算や退院・退所加算が導入されました。これによりまして、退院前や入院後も居宅サービスプランを担当する介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーが連携を図られるようになったということでございます。

町におきましては、本人や家族、介護支援専門員からの相談を受けて、医療機関と連携をしながら地域支援事業の中で理学療法士によるリハビリ相談を実施いたしております。相談の内容は、身体機能向上に向けたリハビリ、住宅改修、福祉用具に関する相談、介護方法の指導を行っております。今後につきましても、情報の共有や連携を図りながらより質の高いリハビリサービスに努めてまいりたいというふうに思っております。

三つ目に介護労働環境についてということで御質問をいただきました。現況の仕事内容に対する処遇の改善を図るべきだという御意見でございます。

介護従事者の中途退職者が増加をし、介護施設での従事者の確保が問題になってきたことで待遇改善が求められてきておりましたが、21年度には介護報酬単価を3%引き上げ介護従事者の給料のアップに取り組むなど、徐々に改善されつつあるというふうに理解をいたしております。施設を整備することによって、また在宅においても介護サービス料の増加が見込まれているため、今後、介護従事者もふえていくものと思っております。雇用の確保という面においても大きな意味がありますので、介護従事者の待遇改善や介護を目指す人たちのレベルアップにも配慮しながら、介護従事者に働きかけを行っていきたいと考えています。

しかし、一方では人件費のアップにつながることであり、事業者としても難しい問題であ

ろうと思いますが、人口減少が続く中で雇用対策は極めて大きな問題と考えておりますので、できるだけ方向性をつけて努めていきたいと思っております。

4番目の安心できる在宅介護についてということで、いわゆる給付が多くなれば保険料が高くなると、逆のケースも御指摘をいただきました。居宅サービスに力を入れるべきではないかという御指摘ございました。

まず、24時間体制の在宅介護についてということでございますが、本町にかかわる入院設備のある24時間体制の医療施設としては、公立加美病院が救急告示病院として位置づけられております。しかし、診療科が少ないことや医師数、採算上の問題等もございまして、24時間での対応には満足いただけない面もありますが、より充実した病院運営に向けて努めてまいらなければならないと考えております。

在宅の家族介護者への支援としては、医療施設の充実のみならず、24時間体制の福祉施設の整備や相談窓口の開設等も対処方法としてございますので、さまざまな形について今後検討を行ってまいりたいと考えております。

質問者の質問の趣旨あるいは提言等についても十分勘案をして、今後、支援センターのあり方、24時間ケアの方向性、こういったものの内容を高めることも含めて計画に盛り込んで充実したものにしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

私からの答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 施設においては現状を維持しながら健康と予防に力を入れていくという答弁でございました。要するに、施設をふやして保険料を高くするか、あるいは、家庭の肉体的・精神的な負担も伴うが、在宅介護に総力を上げるかになってくるだろうと思うんですが、選択制でありますから、入所するか、あるいはそのまま在宅をするかということで、それぞれの家庭の事情により一概に言える問題ではないのではないかなと思います。

この間、菅首相が高齢者の所在問題で話していたんでありますが、2年後の制度改正のときは、しっかりと24時間の巡回サービス、在宅サービス、これを強力に進めるんだといったことを言っておられました。この辺に期待をしたいと思っております。

ただ、夜中に患者が容体が急変して、主治医が不在でもかわりの医師が駆けつける体制は常に組んでおく必要があるかと思っております。そして、今のホームヘルプサービスと医療サービスのチームがしっかりと組んで、在宅介護医療のこの辺が大変大事な部分だろうと思っております。この

取り組みについてもお尋ねを再度いたしたいと思います。

もう1点でありますけれども、4年前の制度改正で療養病床のベッド数の削減がありまして、今度は来年度末に介護療養型の医療施設の廃止、つまり介護保険適用分が廃止になるわけであり、今度の郡立病院においてはその該当のベッド数が40くらいあるかなと思うんですけれども、そういったもの今まで利用していた方がどっとほかに流れ込むということになるかと思えます。その受け皿として老健やグループホームもあろうかと思えますが、現在グループホームにおきましては、一定以上の医療的管理、こういったものが本当にできるのかなと思えます。さらには、団塊世代が高齢者の仲間入りする時期がそう遠くはないと。こういった状況を考えますと、今回の来年度末に介護療養型の医療施設が廃止になることについての対応について、以上二つですね、再度お伺いをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 具体的なことについては担当課長から答弁をさせたいと思います。

要するに、在宅、24時間、これをきちっとやる体制をとる場合に、早い話、かかりつけのお医者さんに診てもらってきたわけですが、急変した場合に不在の場合があるということ、これもしばしば例として聞いているところでございます。そういった問題についての対応というのは当然必要なことだというふうに思っております。

それから、ベッド数の削減でございますけれども、これに伴って、要するに期間を定めて医療機関から出ていただくと、その後どうするんだということの問題についてもいろんなケースを聞いております。こういったことも由々しい話であるというふうに思っております。こういったことについて担当課長から答弁をいたさせます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長です。

居宅介護にどうしても力を入れていくというのは、先ほど町長がお話しされたとおりでございます。施設の整備というのはなかなか難しいという局面がありますので、できるだけ居宅介護を進めていきたいと。ただ、高齢者の方々が夜中に具合悪くなって、その主治医がいらっしやらない。その場合どうするのかというのは非常に難しい問題でございます。現実には、ある100歳以上の高齢者が、いわゆる寝たきりだったんですけれども、その人の場合で申し上げますと、家庭の介護されている方はどうしたらいいんだろうかと我々に相談されたことがあったんですけれども、その話を病院側にお話をしますと、やはり救急車でもいいから来てくださいというようなことでございます。民間の場合の主治医ということになりますとやはり救急車で

搬送というのは難しいようなこともありまして、現時点においてはやっぱり救急車での対応ということになるかと思えます。

その手前の段階で、ちょっと具合悪くなったんだけどもどろかなといった段階においては、今整備はされていないんですけれども、町のそういった相談に応じるような形の窓口というのも今後検討していかなければいけないかなというふうに考えております。現在のところそういう窓口というのは、医療機関以外には、福祉の面においてははないというのが現状でございます。

それから、施設の関係で、いわゆる介護の療養型医療施設については今議員おっしゃられたように平成23年度をもって廃止されて、その入っている方々はいわゆる老健施設の方にお移りになるというような形に今システムが変わっております。現在、加美町においては、介護療養型、非常に便利な施設なんですけれども、そこには4人から5人の方々が入所されておりますけれども、23年度でそれは老健の方に移っていただくということになります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 要するに、施設をふやしても、そこには医療資源というものをワンセットでとらえなければ安心という受け皿にはならないということではなかろうかと思えます。

老人ホームなどに入所したくてもされない方がおりますよね。それは生活保護を受けている方でありまして、また、いろんな施設におきまして金があれば入れないわけでありまして、現在、仕事がなく収入もない、そして老人世帯あるいは親子二人暮らし、高齢者の方と二人暮らし、こういった家庭が大分ふえております。社会福祉法という福祉の処置、あるいは生活保護法という保護という、この人間にとって最低の生活を維持する、こういったことは永遠に行政の責任において提供されなければならない、こういうことでもあります。したがって、こういった方々にどんな支援策を考えているのか。生活上の補完としては介護保険制度がありますが、生活必要不可欠、この部分を福祉制度によってしっかりととらえて今後かからなければならないと思えますが、この辺についてもお伺いをいたしたいと思えます。

また、施設で十分な介護を受けている人もいれば、家族が自分の仕事を捨てて必死になって介護をしている人もいるわけでありまして。介護家族の支援として、紙おむつ代の補助や介護慰労金、こういった制度がありますが、該当者は極めて少ないですよね。紙おむつ代の補助につきましては昨年33名。あと慰労金、これにつきましてはゼロです。4期計画を見ますと、来年度の計画は、この支援金については1人予定、計画されているようではありますが、内容を見ますと、町民税非課税世帯、そして介護4や5になっても介護サービスを受けていない人なんで

す。こういう方はいないですよ。ですから、もっと制限を緩めて段階的に今までより加えるとかして、せめて紙おむつ代につきましてはもっと該当者をふやして安心して家族介護ができるような、そういったことも考えていただきたいと思いますが、この辺についてお伺いをいたします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

いわゆる生活保護等そういう人たちに対するケアというのは、議員おっしゃられたように満足されるような内容でございません。それは、生活保護のみならず医療関係についても、それから福祉面についても、本当に十分だというケアがなされているというふうに私も思っておりません。ただ、そういうケアをするためにはそれなりの費用が必要でございまして、そういった面を考えますとどこかで線を引かなければいけないというふうなことで、その範囲をできるだけ広げていく努力をしていきたいというふうに申し上げるのが精いっぱいでございます。

それからもう一つ、紙おむつにつきましては、これは町の事業でもありますのである程度ふやしたりすることは可能です。ですから、いろんな住民の方々から紙おむつ代の負担が大変だということがあってその話は聞くんですけども、いわゆる予算上、現在の仕組みでそういう33人の方々とどまっているというようなことです。それについても、予算的な問題で解決できるといえば解決できるものですが、実際にどのぐらいの需要かちょっとわからないんですけども、できるだけ増加するような形で検討をしてみたいというふうに思っております。以上です。（「以上で終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、11番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、7番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔7番 近藤義次君 登壇〕

○7番（近藤義次君） 前もってちょっと。私質問したいというときに教育長いなかったの、後から局長に教育長と言ったんですけども、質問していいんですか。いかがですか、議長。私出したとき教育長いなかったんです。決まったので、その後、事務局長に教育長に質問したいから町長と同じでいいと言ったらいいと言われたんですけども、いいですか。

○議長（一條 光君） 教育長の了解をいただいて、答弁なされるのであれば振りしたいと思います。

○7番（近藤義次君） 教育長、いいですか。

町長、残された期間も10カ月しかなくなったので、最後の追い込みをお願いしたいという意

味で御質問申し上げるわけです。

教育問題、前の教育長にもお話し申し上げたんですが、うやむやのうちに終わってしまったと。やっぱりきっちりした形で最後の仕上げとして町長は方向づけをやらせなければならぬというようなことだと思います。最終決定は町長でありますから、そういう意味においても必要ではなかろうかと思います。

そのほか、町長、スポーツの問題、あるいは日本の国を憂える一つとして教育問題というのは非常に大事な問題だと思うわけですよ。隣の色麻の町長にしても小中一貫校とか、あるいはいろいろ各町の町長たちが教育問題についていろいろな問題を立ち上げてやっているところもあるわけです。そういう意味において、町長がやっぱりスポーツの指導者として、あるいは国を憂える一人としてですよ、今後の子供たちの将来に向けたビジョンを出すべきだと思うんですが、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、教育長にお尋ねをいたしますが、就任の所信のあいさつということになるかと思いますが、現場でいろいろ加美町を眺め、そして退職後も学校の合併問題でいろいろ耳にし、あるいは目にして現状を見てきたと思うんですが、やっぱり学校の適正化、あるいは小さくてもいいんだというような教育長もいるし、絶対的に大規模にしないとだめなんだという教育長もいるわけです。そういう中で、教育長はどのような方針で今後の学校統合に進むのか。中学校のみならず、小学校も大分小さい学校があるのは教育長は御存じだと思います。そういう意味において、いつまでもそんな少ない子供たちの中での授業でいいのかということになりかねないと思うわけです。その辺についての教育長の今後の考え方についてお尋ねをいたしたいと思います。

今までの教育長は、いろいろ教育長いたんですが、やめ際は何かおかしくなって、送別会をやった教育長はこのごろ三、四人続けたことないんですね。だからしっかり仲よく、執行部と教育長が仲よくうまくやってもらいたい。その辺もお願いいたして御質問したいと思いません。

次に、産業振興の企業誘致であります。町長、今国道つぶちに富谷で大きく工場誘致の宣伝表を張って、大衡はもちろんですけども、大分他の町村でもやっていると思うんですよ。その辺においても、差し当たってやっぱり1町歩ぐらい買ってどかんと宣伝のためにもやって、大変若い人たちの就職が深刻であると、そしてラサ工業なども200何十人首切るんだと、そしてうちの部落にも大分首になった連中がいて大変困っているのが現状なので、この辺について何とか最後の一踏ん張りをお願いしたいと思いますので、何か具体策があればお願いしたいと

思います。

次に、福祉問題でありますけれども、私は老人ホームについては、広原の加美玉造の問題ですね、皆川県会議員も一生懸命つくると言っているし、県知事も老人ホームをどんどんふやすんだというようなことを言っている中で、なかなか当の福祉会の会長初め関係者は遅々として話を進めても進まないんですね。それは何としてもやっぱり資金の援助だと思いますので、やはり町長が援助をしてもらわないと、今の倍ぐらいにつくってもらってやるのが、加美町の福祉の問題に対して、老人対策として非常にいいことではないかというような感じがするんですが、その辺についての考え方ですね。県ではつくれと言っているけれども、相部屋とか個室の問題で大分ごたごたしているように聞いているんです。だから、やっぱりあの広さもあって土地も余って、この機会に何とかある程度の町の応援があれば私はできると思いますので、その辺についての見解もお尋ねいたしたいと思います。以上です。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） いつもながらの近藤議員の元気のいい質問に元気よくお答えを申し上げたいと思います。

まず、教育問題、教育、学校再編についてということの御指摘をいただきました。後ほど教育長からお考えを開陳をしていただきたいと思います。

御案内のとおり、これは昨年3月に統合の方向を示されたと。教育委員会から私あてに参ったということ。その内容を検討した結果、もう少しこれを煮詰めた形で提案をしてくださいと。しかもそれは、中学校にとどまらず、幼稚園、保育所、そして小学校の再編も含めた形で、この人口減少の中で、少子社会の中でとらえてくださいということで、その方向について教育委員会で今検討していただいているというふうに理解をいたしているところでございます。

そしてまた、その際に、特色ある学校づくりといいますか、教育の柱がなくてはいかんのではないかと。スポーツ、文化、こういったものに直結する学校教育といわゆる社会教育の一体的な取り組みが必要ではないかという御指摘でございます。まことに私もそういう大きな枠組みの中で考えていくべきであるということで、総合計画の中にも武道館の建設等も含めてこれを位置づけをしているわけでございます。

具体的な形をつくるまでになおまた少々時間は要すると思いますが、言うなれば小中一貫校の例も出ました。このことにつきましては隣の町のことでございますから論評は避けたいんですが、そういう状況の中で唯一これしかないのかなという面があるのではないかと

ふうになりに考えております。我が町においては、小学校10校、中学校3校ございますものですから、この方向を、住民の皆さんも交えてどういう方向がいいのかということをお教育委員会でしっかり検討していただきたいと思っております。

次に、産業振興について、企業誘致、もっと華々しくやれということの御指摘だと思います。

仙台から参りますと、あれは347になりますかね、東京エレクトロンの看板、大和町に入りますと目立つ看板がございます。あるいは大衡に参りますとセントラル自動車の歓迎の文字が目につくというようなことございまして、企業誘致につきましては、自動車関連産業、いわゆるセントラル自動車でございますし、高度電子機械産業、東京エレクトロンのことになるわけです。それに食品関連産業を中心としてこの誘致活動に取り組んできているということでございます。

御案内のとおり、東京エレクトロン関連の小林機械さんが、いろんな社内の事情がございましたけれども、予定どおり今年中に工場を完成させて来年から本格稼働をしたいということで、50人規模でこれをスタートしたいということで方向性ができております。しかも、この従業員につきましては地元から優先的に採用したいというありがたい話をいただいておりますので、こういったことをきちっと方向づけをしてまいりたいと思っております。

この間、7月21日でございますが、順を追って申し上げます。一昨年にも参りましたが、セントラル自動車本社を訪問いたしました。今回の訪問は、前回は地元出身者との懇談会というようなことで内情をお聞きするということございまして、今回はより具体的に、加美町というのはこういう町ですよということを、資料をまじえたリーフレット関係を社員の皆さんにお配りをさせていただいたということでございます。そして、その折に、社長が新しくかわられたということでございましたので、ごあいさつがてら町の紹介をさせていただく時間をいただきました。10分の予定だったんですが、30分ほど懇談をさせていただきました。その成果かどうかわかりませんが、その折に、町の概要、それからリゾート施設もございます、こういうお祭りもございますということをおPRさせていただきました。これが、今度の日曜日、12日にやぐらいべこっこまつりがございます。これもすごいにぎわいでございますのでぜひおいでをくださいということをお申し上げましたら、先日、このべこっこまつりに葛原社長みずからおいでをいただくという返事をいただいております。こういった機会を通して歓迎をお申し上げながら、雇用の創出はもちろんでございますが、住宅あるいは足を運んでいただく交流人口の増加、こういったことはすぐにもできる体制にできてきたというふうにお思っております。議員皆様方にも御理解をいただいて、その方向性を確かなものにしていきたいというふうにお

ります。

なおまた、セントラル自動車の常務さんが我が町に住民登録をしていただいたということも先般御報告をさせていただいたと思うんですが、そういった機会を通して、ぜひ若い人が加美町に住んでもらえる、そしてここから通勤をしていただくということ、大事なことでありますので、これからも熱心に働きかけをしてまいりたいというふうに思います。

それから、誘致する企業もこれは大事なことなんです。大事なことでありますが、もっと大事なことは、既存の今ある会社の技術がこういった誘致される大きな企業に供給できる仕事があるということ、これも今非常に活発に水面下で行われているということを知っています。このことは、新たな資本を整備することを要しなくても仕事の量がふえる。ということは、雇用が、地元の若い人たちが今ある会社に入りやすくなるということも現実であるわけですから、こういったこともあわせて支援をしてまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

そういうことで、看板を大きくということですが、余り看板を大きくしますと、隣近所といいますか、宮城県内においても県自体が均衡ある配分をとというような担当の意向もあって、なかなか情報が伝わってこないという部分もございました。こういったことは、いわゆるトップセールスをもって当たれば何とか打開できるのかなど。別に先駆けするわけではございませんけれども、いずれそういう働きをすることによって物事は動いていくということを感じているところでございますので、議員皆様方にも御理解をいただいて御支援をいただきたいというふうに思っているところでございます。

3番目の福祉問題についてということで、近藤議員がかかわっておられる社会福祉協議会の関係からも大事な問題だと認識をいたしておりまして、先ほど佐藤善一議員からも同じような趣旨の質問があったわけですが、老人ホームの建設について、三つある施設、これを二つは社会福祉法人の加美玉造福祉会で建設をした。もう一つは民間の企業が参入をしていただいたということですが、いずれも、その当時、町としての支援策を三つとも講じているわけですが、方向づけとすればそういうことにしていかなければ、先ほど答弁をさせていただいたように、すぐ建設できるかということになりますとなかなか難しい問題がございます。ただ、昨年の宮城県知事選挙において、村井知事が福祉の充実の中で待機者をなくしていくんだという方向性を示しているわけですが、これを具体的に今県としてのその方向性を打ち出しているということでございます。

しかし、先ほど申し上げましたように、各市・町における、あるいは我が町の場合は大崎広

域圏の中で、ベッド数の一つの制限枠というものがございまして、これを上回る場合のそういった理由づけ、あるいはそれができる裏づけというものが求められてくるということでございます。こういったものに、全体の計画としてもう一施設つくるくらいの町としての余裕の問題、要するにお金の問題もかかわるわけでございまして、先ほど答弁を申し上げましたとおりの負担も強いられると、こういうことでございますから、大崎市ほか圏域の動向もこれは深くかかわってくる問題でございます。こういったことを勘案しながら、できるだけ要望にこたえるべく検討を重ねてまいりたいというふうに思っているところでございます。

待機者の問題は実に深刻な問題でございまして、増加をしていくということは疑いのないことでございまして、今後とも、施設の配置計画について県とも調整を行いながら、我が町の24年度からの第5次計画に組み込んで検討していきたいというふうに思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

私からの答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 教育長に申し上げます。通告はされておりませんが、準備のない中での指名でございます。可能な範囲で御答弁いただければと思います。教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） 本当に準備のないところでお答えしなければならないというふうなことになりますが、教育長として教育委員会のこれからの取り組みというふうなことを述べさせていただきます。

御案内のとおり、昨年の3月30日、教育委員長より提出された意見書に対し町長より回答、そしてまた提議をいただいております。少子化が進み、教育委員会ではゼロ歳から中学生までの児童生徒数、これに伴う小中学校の児童生徒数の推移、また、園舎、校舎等の現状を既に町の広報でお知らせしているところでございます。今後、これらをもとに住民懇談会を重ね、意見、要望、提言等を酌み取りながら今後の進め方を検討していきたいというふうに考えております。その中には、加美町における望ましい学校の適正規模について、それらについては、人数、学級数、教員数の確保とか、多様な学習活動、学習指導への対応等、要素として挙げられると思います。また、長期的な展望に立った望ましい学校の実現ということにつきましては、再編、統廃合、また一つの例としまして小中一貫等、それから交通・通学手段、安全対策等、これらを勘案していかなければならない。また、具体的な学校再編の枠組みについては、時期、場所、スケジュール等が含まれるのかなというふうに考えております。それで、まだまだ仮称ではありますが、加美町学校教育将来構想策定の準備に向けていきたいというふうに考えてお

ります。

また、適正な学校規模というふうなことがございましたが、一概に何クラス以上とかそういうふうなことではないのかなと。それぞれの学区、地域内での役割等、それらも考えての適正規模ということを踏まえていかなければならないのかなというふうに思っております。

時間はかかると思います。ただ、急ぎということでは、小学校3校で複式学級を余儀なくされているというふうなことがあります。それらの解消に向けては急がなければならないのかなと、そんなことを考えております。

御理解と御協力をお願いいたします。以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、7番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。